

## 生活基盤整備支援事業の

### 2次募集を受け付けています

地域の生活基盤である生活道（里道）、農道および林道（いずれも私道を除く）の整備または補修を、地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を予算の範囲内で助成します。

#### ■支援の対象となるもの

##### ◇資材の購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュヤラン、粒度調整碎石、土のう、床版、コンクリート水路、ベンチフリーウム、ヒューム管、コンクリート・アスファルト殻の処分費など

##### ◇作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラー、運搬費、燃料費など

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、支援基準の限度額の範囲内で助成します。なお、原材料については現物支給を行う場合もあります。

#### ■支援基準

##### ◇支援区分／支援限度額（上限）

・道路の改良を主工事とするもの／受益世帯数に15万円を乗じて得た額以内（75万円）

・道路の舗装・水路の整備・ため池補修・用排水路の浚渫、取水施設の補修を主工事とするもの／受益世帯数に9万円を乗じて得た額以内（45万円）

・その他（前記に準ずるもの）／受益世帯数に6万円を乗じて得た額以内（30万円）

##### ■申込期限 10月31日（木）

##### ■決定方法

申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して、事業を決定（支援を決定した場合）には決定通知書を送付）

##### ■申込み・問合せ先

建設課土木管理係  
☎ 52・5807

## 『ふるさと納税』 よろしくお願ひします

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

ふるさと納税は、田布施町に親しみを感じる人に、『がんばれ田布施』の想いを寄附金というかたちでお寄せいただき、福祉・教育などのまちづくりを応援していただくものです。町内からのご寄附にはお礼の品をお返しできませんが、町外にお住まいのご親戚やお知り合いの人に呼びかけていただけると幸いです。詳細はお問い合わせください。

### ■ふるさと納税のメリット

#### ①寄附金の使途を選べます

皆さまの意志を『寄附』というかたちで町政に反映させることができます。

#### ②住民税などが控除される場合があります

確定申告やワンストップ特例などにより寄附額を申告することで、住民税などが控除される場合があります。税額控除の仕組みは、お近くの税務署または税務課（☎ 52-5804）にお問い合わせください。



◀ 田布施町ふるさと納税  
ホームページ QR コード

#### ③寄附額に応じたお礼の品を贈呈します

お礼の品の内容は、インターネットサイト『ふるさとチョイス』『楽天ふるさと納税』『さとふる』『auPAY ふるさと納税』『セゾンのふるさと納税』をご覧ください。

10月5日（土）開催予定の『たぶせの秋 岸辺のステージ』を盛り上げるため、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施しています。

詳細は3ページをご覧ください。